



## マイナンバーカードのお手続きは、**予 約 制**

窓口での待ち時間短縮と混雑緩和のため、事前予約をお願いします。インターネット又は電話で予約ができます。

※申請予約・受け取り予約とも、30日後まで予約可能です。

ウェブサイトはこちらから▶



### 申請予約

- ①マイナンバーカード申請サポート  
写真撮影及び申請等を補助します。
- ②マイナポイント申込サポート  
マイナポイントの申込を補助します。
- ③電子証明書更新  
電子証明書の更新手続きをする方

#### 【インターネットで予約】

二次元コード又は清須市のマイナンバーカード交付予約ウェブサイトから、**希望日時**を選択し、**同行者の人数、氏名、生年月日(西暦)、住所、電話番号、メールアドレス(任意)**を入力し、予約してください。

#### 【電話で予約】

予約人数と希望日時をお伝えください。**氏名、生年月日(西暦)、住所、電話番号**をお伺いします。

### 受け取り予約

#### マイナンバーカードの受け取り

マイナンバーカード交付通知書(はがき)がお手元に届いたら、下記のいずれかの方法で予約してください。

#### 【インターネットで予約】

二次元コード又は清須市のマイナンバーカード交付予約ウェブサイトから、**希望日時**を選択し、**同行者の人数、はがき(表面)の予約番号「3ケタ-6ケタ」、生年月日(西暦)、電話番号、メールアドレス(任意)**を入力し、予約してください。

#### 【電話で予約】

予約人数と希望日時をお伝えください。

**はがき(表面)の予約番号「3ケタ-6ケタ」、生年月日(西暦)、電話番号**をお伺いします。

※お手元にマイナンバーカード交付通知書(はがき)をご用意の上、ご連絡ください。

**予約番号**  
こちらに記載されている「3ケタ-6ケタ」  
例: 201-012345

(表)



■問合せ 市民課(北館1階)

## ～来庁される方へのお願い～ 本人確認書類のご提示をお願いします

市民課及び各市民サービスセンターでは、住民異動届や戸籍の届出等又は住民票や戸籍等の証明請求の際に、マイナンバーカード・運転免許証などにより、窓口に来られた方の本人確認を実施しています。

第三者が本人になりすまして虚偽の届出や各種証明書を不正に受け取り、悪用する事件が全国的に発生しているため、このような不正請求を抑止し、市民の皆さまの個人情報を守るためにも、ご理解とご協力をお願いします。

### 本人確認書類とは

マイナンバーカード・運転免許証・運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。)・パスポート・在留カードなど、顔写真と氏名等が記載されているものです。

顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方は、健康保険証・年金手帳などの公的機関が発行したもののや、学生証など本人のみ所持できるものを**複数枚提示**してください。

■問合せ 市民課(北館1階)



## 寄附をいただきました

有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

○清須市民オンブズマン柘会 様 現金 248,243円  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、有効に使わせていただきます。

ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

○チーカス株式会社 様 布製マスク 5,000枚



## 下水道供用開始のお知らせ

3月31日をもって、図面記載区域の下水道(汚水)の供用が開始されました。

供用開始となった区域の家屋の所有者は、汲み取り便所にあつては3年以内に、浄化槽にあつては遅滞なく、下水道への接続(排水設備の設置)が義務付けられます。

**下水道に接続する際には、次の補助制度を用意していますのでご活用ください**

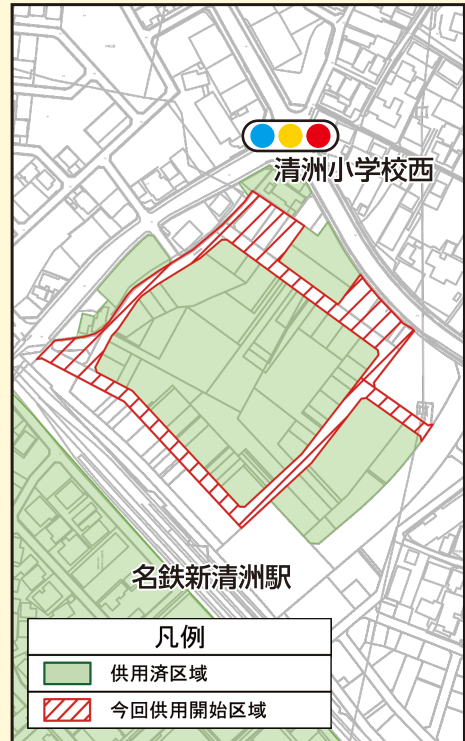
- 排水設備工事資金の融資あっせん及び利子補給制度
- 浄化槽雨水貯留施設転用費補助制度  
下水道への接続に伴い不要となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用するための補助制度
- 宅地内汚水ポンプ設備設置費補助制度  
低地などの理由により宅地内に汚水ポンプ設備を設置するための補助制度
- 私道共同排水設備設置費補助制度  
私道に共同排水設備を設置しようとするための補助制度

※上記の制度を利用する際には、条件のある場合がありますので、詳しくは市ホームページをご確認いただくか、上下水道課までお問い合わせください。



市ホームページ

■問合せ 上下水道課(南館2階)



## スマホで簡単操作! 清須観光デジタルマップ

清須周遊の助っ人サイト「清須観光デジタルマップ」が誕生しました。オススメのスポット情報やご当地グルメ「清須からあげまぶし」の提供店舗などをご紹介するウェブサイトです。ぜひご活用ください!

**期間限定! 「デジタルスタンプラリー」【5月8日(日)まで】**

ご当地グルメ「清須からあげまぶし」のお店と市内所定の観光スポットを3箇所めぐると、抽選で素敵なプレゼントが100名様に当たります。

※当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。



■問合せ 産業課(南館3階)

ウェブサイトへはこちらから▶





## 地域包括支援センター 総合相談窓口変更のお知らせ 6月以降

6月1日、高齢者の新たな相談支援の拠点として、2カ所目となる「清須市地域包括支援センターさわやか」を、にしびさわやかプラザに開設します。

開設後は、それぞれの地域包括支援センターが、以下の地区を担当することとなりますので、担当地域の地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

### 地域包括支援センターの高齢者総合相談窓口(6月以降)

- ①清洲・春日地区にお住まいの方 ⇒ 清洲総合福祉センター ※相談窓口は変わりません。
- ②西枇杷島・新川地区にお住まいの方 ⇒ にしびさわやかプラザ ※相談窓口が変わります。

### 6月以降の地域包括支援センターの相談窓口

地区	住所地	名称	設置場所
清洲	清洲、西田中、朝日、一場、西市場、廻間、土田、上条、新清洲、花水木、大嶋	清須市地域包括支援センター	一場古城604番地15 清洲総合福祉センター
春日	春日全域		
西枇杷島	西枇杷島町全域、枇杷島駅前東	清須市地域包括支援センターさわやか	西枇杷島町住吉1番地1 にしびさわやかプラザ
新川	土器野、上河原、中河原、下河原、須ヶ口、須ヶ口駅前、萩野、桃栄、西堀江、阿原、西須ヶ口、東須ヶ口、寺野、助七、東外町、鍋片		

※清須市地域包括支援センターさわやかに関する詳細内容は、広報清須6月号でお知らせします。

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)

## 浄化槽清掃補助金制度のお知らせ

市では、家庭用浄化槽の清掃補助として、年1回清掃費の4割補助を行っています。(下水道接続工事に伴う清掃を含む。)清掃日から1年以内に申請してください。清掃日から1年を超えると補助金が受けられなくなります。

なお、下水道が供用開始となった区域は、供用開始後1年以内に行った清掃についての補助が最後となり、その後の補助はありませんのでご注意ください。

### 例) 令和4年3月31日に公共下水道が供用開始した区域

- 4月1日～令和5年3月31日までに清掃をした場合 → 補助金あり
- 令和5年4月1日以降に浄化槽を清掃した場合 → 補助金なし



※以降、公共下水道供用開始となった区域は、同様の方法で実施していきます。

■問合せ 生活環境課(北館2階)

## 住民税非課税世帯等臨時特別給付金の申請はお早めに

臨時特別給付金が支給される可能性のある世帯に対して、2月7日付で、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しています。


返送期限は、**5月6日(金)**です。

また、非課税世帯(転入者)、家計急変世帯の申請期限は、9月30日(金)までです。申請をご希望の方は、臨時特別給付金コールセンターへお問い合わせください。

■問合せ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター(南館1階)  
☎052-325-3633(平日 午前9時～午後5時)

## 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金制度

市では、令和3年10月から愛知県の自転車利用者の着用が努力義務となった自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車の交通事故による人的被害の重大化を防止するため、自転車を利用する高齢者、児童生徒等を対象とした、自転車乗車用ヘルメットの購入者に対する補助を行います。

申請受付期	令和4年4月1日(金)～令和5年3月1日(水) ※補助申請額が予算の上限に達した場合、申請期間内でも申請受付を終了します。 ヘルメットの購入後は、できる限り早く申請してください。
補助対象者要件	市内に住所を有している ●65歳以上(令和5年3月末時点)の方 ●7歳以上18歳以下(令和5年3月末時点)の児童生徒等 など ※令和3年度にこの補助金が交付された高齢者、児童生徒等は補助対象外です。
補助対象となるヘルメット	令和4年4月1日以降に清須市内の販売店で購入したもので、次の安全基準を満たす新品のもの ●SGマーク ●JCFマーク など
補助金額	ヘルメットの購入にあたって負担した額の2分の1(10円未満切捨て) ※上限2,000円
申請方法	ヘルメットを購入後、下欄のものを持参の上、総務課へ申請してください。
必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>①申請書兼実績報告書 ※市様式(市ホームページから入手可能)</li> <li>②購入したヘルメットが規定の安全基準に適合していることが確認できるもの(説明書の写し、パッケージやヘルメットの認証マークの写真など)</li> <li>③領収書の写し(販売店名・住所、申請者又はヘルメット着用者の氏名、領収日、領収金額の記載及び購入品名に「ヘルメット」もしくは品番や型番などヘルメットと特定できる記載があるもの)</li> <li>④補助金交付請求書 ※市様式(市ホームページから入手可能)</li> <li>⑤補助金の振込口座の通帳の写し</li> <li>⑥購入したヘルメットを着用する者の氏名・住所・生年月日が分かるもの(窓口持参、写しの提出不要)</li> </ol>  <p>市ホームページ</p>

■問合せ 総務課(北館3階)

## 4月6日～15日は春の全国交通安全運動

新年度を迎え、新1年生となった児童・生徒や新社会人の姿を見かけるようになり、不慣れな交通環境での交通事故の発生が心配されます。

また、気候もよくなり、徒歩や自転車で外出する機会が増えることから、人や車の動きが活発となり交通事故の危険性が高まります。

そこで、皆さまの交通安全意識を高め、交通事故を防止するために、**4月6日(水)～15日(金)に「春の全国交通安全運動」**を実施します。歩行中も、自転車や自動車の運転中も、交通ルールをしっかりと守りましょう。

### < 運動重点 >

- ◆子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ◆歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ◆自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



### < 自転車安全利用五則 >

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外 ②車道は左側通行 ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る【飲酒運転・二人乗り・並進の禁止/夜間はライトを点灯/交差点での信号遵守と一時停止・安全確認】
- ⑤子どもはヘルメットを着用(愛知県では、令和3年10月から大人も含めた自転車利用者の乗車用ヘルメットの着用が「努力義務」となりました。)

高齢者や児童生徒等の方に、自転車乗車用ヘルメットの購入費の補助を実施しています。詳しくは上段記事をご参照ください。

■問合せ 総務課(北館3階)



## 納税・納付のこよみ

令和4年度の納税・納付は下表のとおりです。

税金は社会を支える柱です。納期限内の納税・納付にご協力をお願いします。

納期限 税目など	令和4年										令和5年	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
	5/2 (月)	5/31 (火)	6/30 (木)	8/1 (月)	8/31 (水)	9/30 (金)	10/31 (月)	11/30 (水)	12/26 (月)	1/31 (火)	2/28 (火)	
市県民税			1期 全期		2期		3期				4期	
固定資産税 都市計画税	1期 全期			2期					3期			4期
軽自動車税 (種別割)		全期										
国民健康 保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
後期高齢者 医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※納期限までに、お近くの金融機関・郵便局・コンビニエンスストア又は会計課窓口でお支払いください。

### スマホアプリで納付できます

今までは、PayB・PayPay・LINEPayが利用できましたが、**4月1日**からは、**auPAY**と**Fami Pay**も利用できるようになりました。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

### 納税・納付には、納め忘れが無い、便利な『口座振替』をご利用ください

預貯金口座からの自動引落は、納期限が振替日となります。

#### 口座振替の申込手続

- あなたの預貯金口座のある次の金融機関でお取扱いしています。

三菱UFJ銀行、十六銀行、大垣共立銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、中日信用金庫、岐阜信用金庫、いちい信用金庫、瀬戸信用金庫、西春日井農業協同組合、ゆうちょ銀行、郵便局

- 上記の金融機関に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、市内の金融機関支店等であれば、窓口に用意されています。市外の支店等で申請する場合は、依頼書がない場合がありますので、収納課へ連絡をいただければ郵送します。

- 市税等の口座振替の開始は、申請月の翌月末納期から可能となります。

- 申請の際は、口座確認できるもの(預金通帳等)、通帳届出印、本人確認書類(免許証等)が必要です。

※納期限後の納付については、法律に定められた延滞金が課されますのでご注意ください。

■問合せ 収納課(北館2階)



# 清須市議会議員一般選挙

投票日 4月17日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票 と き 4月11日(月)～16日(土) 午前8時30分～午後8時

ところ 清須市役所 北館2階 会議室

※土曜日及び夜間の出入口は、市役所北館1階正面玄関と地下1階東出入口のみです。

開 票 即日開票 午後9時から ところ アルコ清洲

## 新型コロナウイルス感染症対策

### ■投票所における感染症対策

- アルコール消毒液(手指消毒液)を設置します。
- 投票管理者、立会人及び投票所職員はマスクを着用します。
- 定期的に換気をします。
- 受付や投票用紙交付時の飛沫感染対策(パネル設置、手袋着用等)を行います。
- 記載台等を定期的に消毒します。

### ■皆さまにお願いする感染症対策

- マスク着用、咳エチケット、来場前後の手洗い・消毒をお願いします。
  - 周りの方と距離を保つようお願いいたします。
  - 投票所内の混雑緩和のため、入場整理を行う場合があります、お待ちいただくことがあります。
  - 筆記用具は投票所に準備しますが、持参した鉛筆、シャープペンシルを使用することもできます。
- ※詳しくは、広報清須今月号折込「選挙特集号」をご確認ください。

■問合せ 市選挙管理委員会(総務課(北館3階)内)

## 地域防災リーダー養成講座 受講者募集!

自らはもとより、地域の大切な方々を災害から守るため、正しい知識と行動を学びませんか?

内 容	第1回	5月8日(日) 午前9時～正午 ◆講義 地域防災リーダーの役割・心構え ◆講師 認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード	
	第2回	5月14日(土) 防災講演会(午後1時30分～3時30分) ◆テーマ 「水害から身を守るために」 ◆講師 NHKおはよう東海の気象キャスター 土井邦裕さん ※詳細につきましては、広報清須5月号に掲載します。 ※事前申込不要です。どなたでも、ご参加ください。	
	第3回	7月3日(日) 午前9時～正午 ◆講義 ①清須市避難所運営マニュアルの運用 ②避難所運営ゲーム(HUG) ◆講師 ①市職員 ②認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード	
定 員	20名程度	会 場	清洲市民センター
申込方法	①電話又は危機管理課(北館3階)窓口での申込 ②FAX(052-400-2963)又はEメール(kikikanri@city.kiyosu.lg.jp)での申込 件名を「地域防災リーダー養成講座申込」とし、住所・氏名・電話番号・ブロック名(町内会名)をご記入の上、送信してください。		

※申込をされた方には、原則3つの講座全てを受講していただきます。

受講された方には講座の修了証を交付します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止とする場合があります。

■問合せ 危機管理課(北館3階)

新川地区 ●可燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日



## 災害への備えとして！「清須市すぐメール」

「清須市すぐメール」とは、清須市からの防災・防犯情報などをメールで配信するサービスです。避難所の開設状況や避難指示などの避難情報発令状況、不審者情報などをメールで配信します。

### メール配信登録方法

メールアドレス ([t-kiyosu@sg-p.jp](mailto:t-kiyosu@sg-p.jp)) に空メール (タイトル、本文なし) を送ると、登録用URLが記載されたメールが届きます。

次の二次元コードにアクセスしていただいても登録できます。



PC・スマートフォン  
の方はこちら



フィーチャーフォン  
(ガラケー)  
の方はこちら

登録手順の詳細については、市ホームページ (<https://www.city.kiyosu.aichi.jp/>) にアクセスし、【防災・安心】→【災害情報】→【清須市の防災・防犯情報をメールでお届けする「清須市すぐメール」】のページに掲載されている、【清須市すぐメール 登録手順書】をご覧ください。



■問合せ 危機管理課 (北館3階)

▲市ホームページ



## 防災・減災サポートコーナー



### 第13話:ペットとの避難

大雨や大地震、災害は突然やってきます。災害で避難が必要になった時、大切なペットのことを考えていますか？災害時、愛するペットの命を守ることができるのは、飼い主しかいません。災害時にペットと一緒に避難所に避難できるよう、下表を参考に日頃からペット用の避難用具や備蓄品を準備するようにしましょう。また、避難所では、原則ペットは人と同じスペースではなく、ピロティ、倉庫、駐輪場等で飼い主が飼育しますが、良い環境とはいえないため、避難所以外の安全な避難場所(親戚、友人、ホテル等)をあらかじめ見つけておくことも大切です。



#### 【ペット用の備蓄品と持ち出す際の優先順位の例】

優先度1 (動物の健康や命に関わるもの)	優先度2 (飼い主や動物の情報)	優先度3 (ペット用品)
薬、療法食 (病気のため特別に調整された餌)	ペットの写真	タオル
ペットフード、水 (最低5日分、できれば7日以上)	健康の記録 (ワクチン接種、既往歴、薬などの情報)	ブラシ
キャリーバッグ、ケージ	かかりつけの動物病院の情報	お気に入りのおもちゃ
予備の首輪、リード (伸びないもの)	飼い主の連絡先が分かるもの	ガムテープ
トイレ用品 (ペットシート、排せつ物処理用具など)	飼い主以外の緊急連絡先が分かるもの	マジック
食器	飼い主以外の預け先が分かるもの	ビニール袋

出典：環境省「人とペットの災害対策ガイドライン」

■問合せ 危機管理課 (北館3階)



## 「清須の春」写真コンテスト

市及び市観光協会では、「清須の春」の写真を募集します。自慢の1枚を奮ってご応募ください。

**締切** 5月10日(火)

**応募規定** 「四つ切」又は「ワイド四つ切」

**提出先** 市観光協会(産業課内)

※入選作品の著作権は、市観光協会に帰属します。

■問合せ 市観光協会(産業課(南館3階)内)



## 市民協働だより

### 市内散策路の活用方法を一緒に考えませんか

これまで清須市協働テラスの話題提案として意見交換を行ってきました「市内散策路の活用方法を考えよう」について、事業化に向けた具体的な取組へ移行するための意見交換会を開催します。

一緒に市内散策路の活用方法について考えてみませんか。

**とき** 4月22日(金) 午後7時~8時30分 **ところ** 春日公民館 大会議室

※参加希望等興味のある方は、右の二次元コードから市ホームページ「清須市協働テラス」にて詳細を確認後、お申し込みください。



▲市ホームページ

### ふるさと納税 協賛企業を募集しています

ふるさと納税制度を活用して、市の魅力発信と特産物等をPRするための協賛企業を募集しています。

協賛企業として登録するためには、一定の登録要件がありますが、興味のある企業におかれましては、お気軽にご相談ください。

なお、詳細については、市ホームページ「ふるさと納税の協賛企業を募集しています」を参照してください。

#### 【登録要件】

- ①市内に本社・支社・事業所がある企業又は個人事業主
- ②ふるさと納税制度に合致する製品、商品等を取り扱う企業又は個人事業主 等

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)

▲市ホームページ



## はじめまして!私が新しい「広報清須 市民記者です」

「広報清須」の市民記者にこの4月から新しいメンバーが加わりましたのでご紹介します。

地域の身近な話題やイベント等を取材して、「市民記者がゆく!まちなかWatch」を執筆していただきます。

市民の皆さんも、イベント等で市民記者を見かけたら、取材にご協力ください。よろしくお願いいたします。



小西ゆかさん

■問合せ 人事秘書課(北館3階)

意外と知らない「なるほど!」というニュースを発見し、皆さんにお届けできたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。